

どうしよう？
と思ったら

市民相談案内

市民のしおり42～48ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

| 相談内容 | 問い合わせ |
|---|--|
| 日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理 | 広聴課 ☎224-5022 *公正証書相談は、7月17日(水)をもって終了します。ご了承ください。 |
| 消費生活 | 消費生活センター ☎224-6162 |
| 児童虐待 | 児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505 |
| 子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚 | こども家庭課 ☎224-5821 |
| 育児の悩み | 子育て支援センター ☎247-6613 |
| 子育て施設サービス等利用支援 | 子育て支援センター ☎247-5010 |
| 教育全般 | リバーラ ☎234-8333 |
| いじめ | 教育センター ☎236-1818 |
| 青少年の悩み事 | 少年指導センター ☎224-5724 |
| 性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり | 保健予防課 ☎227-5102 |
| 健康 | 健康づくり支援課 ☎229-4125 |
| 不妊・不育症 | 健康管理課 ☎229-4124 |
| 医療安全に関する相談 | 保健総務課 ☎227-5101 |
| 人権 | さいたま地方方法務局川越支局 ☎243-3824 |
| 高齢の方(虐待・介護予防・認知症) | 地域包括ケア推進課 ☎224-6087 |
| 障害のある方 | 障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033 |
| 障害のある方への虐待 | 障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666 |
| 女性の悩み・DV | 男女共同参画課 ☎224-5723 |
| 結婚・内職・交通事故 | 市民相談室(ウエスタ川越3階) ☎249-7855 |
| 労働トラブル(仕事上の悩み) | 雇用支援課 ☎238-6702 |
| 就職活動・雇用・若年未就労者 | しごと支援センター ☎238-6700 |
| 外国人籍市民 | 国際文化交流課 ☎224-5506 |

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

女性相談・カウンセリングルーム 男女共同参画課 ☎224-5723

女性のあらゆる悩みに女性相談員が応じます。ひとりで悩まず、相談してみませんか。個人の秘密は厳守されます。

女性相談(川越市配偶者暴力相談支援センター)
家庭生活、夫婦関係、DV(配偶者等からの暴力)など。
相談日…月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 時間…午前9時～午後5時 会場…同課(本庁舎3階)

カウンセリングルーム
こころの悩み、セクシュアルハラスメントなど。
相談日…第2・第4木曜日(予約制) 時間…午前10時～午後4時 会場…ウエスタ川越 男女共同参画推進施設 申し込み…事前に電話で同課

消費生活の豆知識 その99 きれいになりたい……

でも、施術前によく考えて！

事例

部分脱毛でエステ店に行ったが、「現在、全身脱毛の無料体験キャンペーン中で、体験当日に契約すれば1年間24回コースの施術が半額で受けられ、保湿化粧品もプレゼントする」と言われたので、その場で契約した。帰宅後、よく考えたら、多忙で月2回は通えず、月々の支払いも厳しいので解約したい。

「無料体験だけのつもりが、お得なサービスを説明され、その場で高

額な契約をしてしまった」「脱毛等の施術を受けたところ、やけどや炎症などの皮膚トラブルが生じた」といった、エステサービスに関する相談が寄せられています。

消費者へのアドバイス

- エステの大半は、長期間継続して受ける必要があるため、高額な契約になる場合があります。広告等の情報だけをうのみにせず、効果やリスクについて必ず確認しましょう。
- 自分に必要な施術なのか、支払い

可能な金額のかななどを、冷静になり、よく考えてから契約するようにしましょう。

- 脱毛など、一定の美容医療の契約は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリングオフできる場合があります。
- 施術後に皮膚トラブルが発生した場合は、エステ店に申し出るとともに、必要に応じてすぐに医療機関を受診しましょう。

- 困ったときは、消費生活センター

消費生活センター ☎224-6162
☎222-5454

にご相談ください。

■消費者カレッジ「相続・遺言の基礎知識と遺言信託の活用方法」

講師：武蔵野銀行主任・石川大晃さん
日時：7月24日(水)午後2時～3時30分 会場：ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設 対象：市内在住・在勤 定員：先着50人 経費：無料 申し込み：7月1日(月)午前9時から電話・ファクスで消費生活センター